

令和3年6月20日

中央区弓道連盟会員 各位

中央区弓道連盟

会長 小室輝夫

道場での稽古再開にあたっての注意事項

中央区立総合スポーツセンターの団体利用は6月1日(火)より再開になりましたが、中央区体育協会からの「緊急事態宣言の再延長に伴う活動の制限要請」により、連盟の活動を自粛して参りました。この度、「緊急事態宣言」解除に伴い、6月23日(水)より弓道場での稽古の再開をいたします。

については、引き続き感染拡大防止のためにスポーツセンターからの注意事項をもとに、以下の事項を順守かつ徹底し、各自稽古をするよう宜しくお願いいたします。

記

1. 利用人数制限への対応とチェックシートの提出

1) 道場利用者定員15人への運用

- ①人数制限を管理するため、道場入口の白板に氏名を記入する。15人入場後、それ以降の会員は道場の外で待機する。入場者は、「弓道場利用者チェックリスト」(添付資料-1)に必要事項を記入する。
- ②入退場の時間は2時間(次に待機者がいない場合は、2時間以上可)を目安とし、早く退場した人を補充する形で待機者が順次入場する。結果として、リスト記入者は15人を越えるが、常時道場内15人以内は順守する。
- ③できるだけ多くの会員が稽古できるよう、平日の午後に利用できる会員は、夜間および休日の利用を避ける等の配慮をお願いする。

2) スポーツセンター受付への「チェックシート」の提出

稽古終了後、最後に弓具庫の鍵を返す者が代表者となり、「弓道場利用者チェックリスト」をもとに、「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」(添付資料-2)に必要事項を記入して、受付に提出する。

2. 道場入場～退場時までの注意事項

「道場利用時の注意事項」(添付資料-3)に記載されている内容を良く確認し、順守を徹底する。お互い協力、注意をしながらの運用をお願いする。

上記の注意事項は、状況が更に改善して別途解除(緩和)の連絡をするまで実施の程、宜しくお願いいたします。

以上

弓道場利用者チェックリスト（ 年 月 日） 利用時間（午前・午後・夜間）

下記チェック欄に氏名、体温、入場/退場時間を記入。確認項目に問題なければ、○を記入願います。

番 号	1	2	3	4	5
氏 名					
体 温(℃)					
健康チェック					
1	体温の異常（平熱以上の発熱・風邪症状）。				
2	利用2週間前において体調の異常がない（発熱、咳、咽頭痛、嗅覚・味覚障害・だるさ、息苦しさ）。				
3	新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触がない。				
4	同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいない。				
5	過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がない。				
利用にあたっての協力事項					
1	こまめに手洗い、うがいを行い、手指の消毒をお願いします。				
2	ご利用になる備品（ベンチ等）・道具の消毒については、施設管理者の指示どおり行ってください。				
3	活動終了後は、「三つの密」（空間密閉、密集場所、密接場面）を避けるため速やかに退場してください。				
4	ご利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当施設にご連絡ください。				
入 場 時 間	:	:	:	:	:
退 場 時 間	:	:	:	:	:

*施設管理者等から利用者情報の提供要請があった際は、情報提供をさせていただきます。

*この個人情報の保管期間は1ヶ月とし、中央区弓道連盟で適切に管理いたします。

新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート

施設名	主競技場・第2競技場・小体育室・卓球場・第2小体育室・第1武道場・第2武道場 第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・弓道場・アーチェリー場・エアライフル場			
団体名		代表者		
利用日	月	日 ()	電話番号	利用人数 人

No.	本日の参加者への健康チェック項目	チェック
1	利用当日参加者に体温に異常がない（平熱以上の発熱・風邪症状）	<input type="checkbox"/>
2	利用2週間前において体調の異常がない（例：発熱、咳、咽頭痛、嗅覚・味覚障害、だるさ、息苦しさなどの症状）	<input type="checkbox"/>
3	新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触がない	<input type="checkbox"/>
4	同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいない	<input type="checkbox"/>
5	過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がない	<input type="checkbox"/>

※上記「健康チェック項目」に該当しない項目がある場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

No.	利用にあたっての協力事項	チェック
1	こまめに手洗い、うがいを行い手指の消毒をお願いします。	<input type="checkbox"/>
2	ご利用になる備品（ベンチ等）・道具の消毒については、施設管理者の指示のとおり行ってください。	<input type="checkbox"/>
3	活動終了後は、「三つの密」（密閉空間、密集場所、密接場面）をさけるため速やかに退場してください。	<input type="checkbox"/>
4	ご利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当施設にご連絡ください。	<input type="checkbox"/>

※代表者は利用者全員の連絡先を把握し、上記事項を周知してください。また、施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、保健所等から施設管理者側に利用者情報の提供要請があった際は、情報提供をさせていただきます。

※この個人情報の保管期間は1 か月間とし、適切に管理いたします。

添付資料－ 3

道場利用時の注意事項（令和3年6月23日～）

	項 目	内 容
A. 入退場時と道場内共通事項		
1	白板と「チェックリスト」の記入	入場時、道場入口の人数確認用の白板に氏名を記入する。 「弓道場利用者チェックリスト」に氏名、体温、入場時間他必要事項を記入する。さらに退場時に退場時間を記入する。
2	利用時間	一人の利用時間は、入退場で基本二時間とする。利用希望の待機者が次にいない場合は、延長可とする。
3	「チェックシート」の提出	稽古終了後、最後に弓具庫の鍵を返す者が代表者となり、「弓道利用者チェックリスト」をもとに、「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」に必要事項を記入して、受付に提出する。
4	マスク	必ずマスク着用とする。 マスクを外しても良い場所は、射場と巻藁利用時とする。
5	三密回避の厳守	道場内での人と人との間隔は、2 m以上を確保する。
6	更衣室	利用は4人以下とし、マスクを着用のまま速やかに更衣する。 換気を十分に行う。出入口は適宜開放とする。 使用後のロッカーは、消毒する。
B. 稽古時		
1	巻藁	一番前と後方の2台を利用し、巻藁矢は自分の矢を使用する。
2	的場	的は5個以内とする。また新しい的への交換は、極力減らす。 時間帯切り替え時は、安土整備だけとする。
3	行射	毎回最初の一手は、揃って本座から射位に進む。 各人立射一手2回又は坐射一手1回（坐射）を終了後、矢取りを行う。
4	矢取り	矢取りは行射した各人で、一斉に行う。 各自自分の矢拭きを事前に用意して、道場の矢拭きは使用しない。
5	指導	指導者はマスクを着用し、1 m以上の間隔をとる。
C. 備品の扱い		
1	備品（弓・矢等）	連盟の備品の同時利用はしない。使用した時は、使用後に消毒する。
2	備品（ぎり粉等）	個人で準備し、連盟のものは利用しない。
D. その他		
1	飲料水	熱中症対策も含め個人で用意し、備品の茶器は使用しない。
2	消毒の徹底	扉の引手・点灯スイッチ等は、利用開始時に消毒する。